



5.体験・研修メニュー

		研 修 内 容	お 問 い 合 せ
農業体験をしたい・将来就農したい方	やまぐち就農ゆめツアー	<農業者を巡るツアー> 就農した先輩や農業生産法人等をバスで巡り、現地で実際に話を聞くことができます。年5回程度開催。	やまぐち農林振興公社 TEL:083-924-8900
	農 業 体 験	<農業をお試し体験> 県内の先輩農家・農業法人で実施する、1～5日程度の農作業体験です。 体験先は、希望する市町・品目・経営形態で選ぶことができます。	
	農 業 インターン シ ッ プ	<農業法人お試し体験> 農業・農産物生産への理解を深めてもらうことを目的に、1～6週間、農業法人で就業体験ができます。	山口県農業会議 TEL:083-923-2102
	短 期 入 門 研 修	<知識・技術を学ぶお試し研修> 平日4日間、農業の基礎知識や作業の実際、必要な準備などの概要を体験・理解するための研修です。 年3回程度開催。	
新規就農を目指す方 農業参入を目指す企業	作 目 基 礎 研 修	<休日に学ぶ基礎研修> 休日に、年間12～16回程度で農業・畜産の各品目の基礎知識・技術を学びます。 参加者は、10代～70代と様々。退職後の就農を目指す方も参加するなど、人気の研修です。	やまぐち就農支援塾 (県立農業大学校) TEL:0835-27-2714
本格的に就農・法人就業を目指す方	担い手養成 農 大 研 修	<本格的な就農・就業前研修> 農業経営に必要な専門技術や知識、流通・販売などを、最大2年間学びます。 自ら農業経営を開始する方向けの「自営就農コース」と農業法人への就職を目指す方向けの「法人就業コース」があります。	
	現 地 就 農 体 験	<本格的な就農前体験> 将来就農したい地域や品目を経営する先輩農家の下で、約1ヶ月から6ヶ月、農村での生活や農作業等の体験を通じて、就農後のイメージを固めます。	県・市町担当課など TEL:083-933-3375 (県農業振興課)
	担い手養成 現 地 研 修	<本格的な就農前研修> 将来就農したい地域や品目を経営する先輩農家の下で、約1年から2年間、生産から販売までを実践的に学びます。研修中に、地域との関係作りに努め、円滑な就農を目指します。	



6.主な支援策(各種支援については、個別にご相談下さい。)

●就農前(自営就農・法人就業共通)

区分	内容		対象者	金額等	期間
給付金	農業技術及び経営ノウハウの習得のための研修に専念する就農希望者への支援。	<農業次世代人材投資資金(準備型)> 国	就農時 50歳未満	年間 150万円	最長 2年間
		<新規農業就業者定着促進事業> ★県・市町	就農時 65歳未満		

●就農後(自営就農者)

区分	内容		対象者	金額等	期間
給付金※	<農業次世代人材投資資金(経営開始型)> 国 経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間の支援。		就農時 50歳未満	年間 150万円 ※所得制限有	最長 5年間
資金※	新規就農者が農業経営を開始するために必要な資金の無利子融資。 ※融資については、貸付機関の審査等があります。				
	<青年等就農資金> 国 農業経営を開始するために必要な資金。	就農後5年以内 認定新規就農者	貸付上限 3,700万円	償還期間 12年以内	
	<新規就農資金> ★県・市町 新規就農者向けの無利子の営農資金。	就農後3年以内 認定新規就農者	貸付上限 250万円/年	償還期間 15年以内	
地代/賃借料※	<新規就農者農地確保支援事業> ★県・市町 新規就農者が農地中間管理機構から借り受ける農地の賃借料を借受期間の前半を無償化。		就農後3年以内 認定新規就農者	農地 利用料	最長 5年間
機械施設 整備費	<経営体育成支援事業> 国 融資制度を活用し、農業用機械・施設等を導入する場合の助成。		人・農地プラン に位置づけ	事業費の 3/10以内	-
機械施設/住宅	<新規就業者等産地拡大促進事業> ★県・市町 産地が新規就農者を受入れるための機械施設・住宅整備を支援。		新規就農者を受入れる産地	事業費の 1/3以内	-

※ 各種支援を受ける場合、青年等就農計画を市町長からの認定(認定新規就農者となること)が必要です。

～法人就業者(新規就業者が働きやすい環境作りを支援します)～

区分	内容・対象者		対象	金額等	期間
給付金 (助成金)	新規就業者を採用した法人が実施する、職場で働きながら生産技術等を習得する新規就業者向けの研修(OJT研修)の実施を支援。				
	<農の雇用事業> 国 ★山口県農業会議 研修生へのOJT研修経費等を助成。	新規就業者 を採用する 農業法人	年間最大 120万円	最長 2年間	
	<新規農業就業者定着促進事業> ★県・市町 研修生へのOJT研修経費等を助成。 (農事組合法人の構成員も含まれます)		3年目 90万円 4年目 60万円 5年目 30万円	最長 5年間	
機械施設/住宅	<新規就業者等産地拡大促進事業> ★県・市町 法人が新規就業者を受入れるための機械施設・住宅整備を支援。		事業費の 1/3以内	-	

●市町毎にその他支援策がある場合もあります。 ※ 国 国の支援策、 県・市町 山口県・県内市町の支援策